

江見3地区学校施設等統合整備検討委員会第13回会議会議録

- 1 日 時 平成26年11月19日（水） 19時00分から20時35分まで
- 2 場 所 鴨川市ふれあいセンター 2階研修室
- 3 出席者
 - (1) 江見3地区学校施設等統合整備検討委員会委員
委員長 久保 正二、副委員長 斎藤 剛
本吉 淳二、庄司 里美、根本 清弘、山口 眞一、川上 一之、佐粧 等、
若月 由実、原 由美子、中村 貴生、山本 律子、山口 裕伸、
関口 富美子、八代 栄

欠席委員 2名 吉田 勝、長谷川 裕一
 - (2) 市出席者
教育長 野田 純、教育次長 蒔苗 茂、学校教育課長 前田 恵美子
福祉課長 羽田 幸弘、学校教育課課長補佐 長谷川 幹男、
福祉課課長補佐 石井 宏子、学校教育課総務係長 唐鎌 孝行、
学校教育課学校環境整備係長 桐木 勝、学校教育課主査 鈴木 諭、
学校教育課主任技師 鈴木 一雄
株式会社 イデア工房（山田）
- 4 次 第
 - 1 開 会
 - 2 教育長挨拶
 - 3 議事
 - (1) 校章デザインの選定について
 - (2) 通学・通園方法について
 - (3) その他
 - 4 閉 会
- 5 会議内容
別紙のとおり
- 6 会議の傍聴者等
傍聴者8名

1 開 会

(午後7時開会)

(配付資料の確認)

唐鎌総務係長

本日は吉田委員、長谷川委員から事前に欠席の連絡をいただいております。現在のところ14名の委員が出席であり、半数以上の出席となりますので、委員会設置要綱第5条第2項の規定により、ただ今から鴨川市江見3地区学校施設等統合整備検討委員会第13回会議を開催させていただきます。

また、本日、会議の傍聴を希望される方が6名お見えでございますので、よろしくお願ひします。

続きまして、お手元の会議次第の2に進みます。野田教育長からご挨拶申し上げます。

2 教育長挨拶

野田教育長

こんばんは。夜分お集まりいただきまして、ありがとうございます。第13回の会議を、今日開かせていただく訳ですけれども、大きな課題はこれまでもそうでしたが、通学、通園方法について、この辺で結論を出さなければいけない時期に差しかかってまいりました。

教育委員会としましても、統合することによって不便を生じないような通学手段ということで考えてご提案をさせていただきました。基本的な線は、そういうことでございますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

校歌、校章につきましては、実は10月30日に東京で校歌のレコーディングが行われ、私が呼ばれてスタジオに行ってまいりました。プロの歌手による歌入りのCDが出来上がり、原本が送られてまいりました。年明けには皆様方にも、1枚ずつCDをお渡しできるのではないかと思います。

また、作曲者のご好意でCDを300枚寄付してくださるということですので、子ども達のご家庭にも配付できるのではないかと思います。

校章デザインの選定については、アイデア工房さんがこの前の作品を基に参考にして今日提案していただきます。校歌、校章というものが決まるということですので、通学、通園方法につきましても、これからの準備がございますので、今日あたりで結論を出していただき、後は地区の説明等にも伺いたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。今日はどうもご苦労さまでございます。

3 議 事

唐鎌学校教育課総務係長

続きまして会議次第の3、議事に進みます。

それでは、以後の進行は、久保委員長に願ひします。よろしく願ひします。

久保委員長

皆さんこんばんは。それでは、ただ今から議長を務めさせていただきます。

前回同様に、皆様に協力をいただきながら、会議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に、本日の会議録の確認をしていただく委員を指名させていただきます。

本日は、太海保育園長の原由美子委員をお願いしたいと思います。後日会議録の内容を確認していただき、署名をしていただくという役割になります。原委員よろしく申し上げます。

原委員

よろしく願いいたします。

久保委員長

それでは、議事に移らせていただきますが、その前に、前回会議で学校統合準備委員会からの報告を行いました。その中で、資料の不足もあって今回に繰り越しとさせていただいた統合小のPTA設立準備委員会について、少しお時間をいただきまして、報告させていただきたいと思っております。

それでは、担当の本吉校長から申し上げます。

本吉委員

それでは、時間も限られておりますので、簡単に説明させていただきたいと思っております。PTAの組織図、それから役員選出方法、それからPTAの主な行事、それからPTA予算という形で説明をさせていただきます。

最初の2ページですけれども、これが新統合小学校のPTA組織図となります。本部役員会が10名、それから役員会が23名となります。役員会につきましては、本部役員、学年長、専門部長、それから地区PTAとなります。ここで、新しく地区PTAという組織がありますけれども、これにつきましては、後ほど説明をさせていただきたいと思っております。これが大まかな新江見小学校のPTA組織図となります。

それでは、1枚めくっていただきたいと思います。平成27年度の役員選出方法ということですが、平成27年度につきましては、江見、曾呂、太海の3地区から1名ずつ必ず選出という形を取らせていただきました。その次の平成28年度につきましては、曾呂、太海、江見を混ぜた中で選出していくというふうな形です。ですので、平成27年度につきましては、特別な選出となります。

会長につきましては、江見地区から、副会長につきましては、曾呂地区から、同じく副会長、これは女性となりますけれども、これは太海地区から選出となります。庶務につきましては、4年生の会員から1名、これは、曾呂地区からとなります。それから学校職員から1名。会計につきましては、3年の役員から1名、これは太海地区からとなります。それから学校職員1名。会計監査ですけれども、2年の会計から1名、これは、江見地区からです。それから本部役員経験者から1名ということで、これは曾呂地区から選出されます。これが、新しい平成27年度の役員選出方法となります。

選出につきましては、これから今年度中に実施していきたいと考えております。顧問は校長がなり、兼ねて本部ということで、本部役員は10名となります。それから、役員ということで学年役員、これも平成27年度だけ3地区から必ず出すというふうになっております。

それから、先ほど言いました新しくなりました地区役員ですけれども、これは3つの地区に分かれますので、それとのパイプ役というのですかね、活動内容としまして、資源回収の活動、それからチラシ等の配付、それから区長回覧依頼文書とかそういうもの

を持っていく役員となります。

専門部につきましては、3つ設定しております。広報部、研修部、厚生部となっております。

こういう形で、今年度中に決められる役員につきましては、選出をしていきたいと考えております。

続きまして、PTA行事ですけれども、3つの地区で実施しているものを考慮しながら、設定しております。

1つ目ですけれども、廃品回収、それから奉仕作業、バザー、ベルマーク集め、それからプール開放の方も行っていきます。それからプール開放に備えまして、心肺蘇生法講習会、それから、PTA広報紙の発行、あと学校行事への協力ということで、運動会やマラソン大会、それから交通当番、プール開放となっております。

そういう形で平成27年度の主な行事が行われる予定となっております。

最後となりますけれども、予算についてです。予算ですけれども、1年間の動きを想定しながら、案という形で設定してあります。

収入予定が、99万30円となります。この内訳につきましては、会費ですけれども、1か月あたり1家庭500円ということで、PTA会費を集めます。それが12か月となります。曾呂地区それから江見地区につきましては若干会費が高くなりますけれども、これからの事を考えていくと500円程度が妥当ではないかと考えております。

それから、繰越金ということで、各小学校から5万円程度を統合小学校にもって行って、当初の活動費にしていくことを考えております。こういうものを考えまして、99万30円というふうな予算の予定を計画しております。

こういう形で実施していきたいと考えております。これが予算の方です。

それから、これからのスケジュールですけれども、PTAの規約の方を今検討しております。それから、先ほども言いました新役員の選出、それから引き継ぎ等です。

また、今年度中の3月までの間にPTA総会の準備というふうなものをしていきまして、4月からの開校に備えていきたいと考えております。以上です。

野田教育長

ひとつよろしいですか。新しいPTAは幼小PTAということでよろしいですか。幼稚園も入るということでよろしいのですよね。

本吉委員

はい、入ります。

久保委員長

幼小PTAということですが。また何か気付いた点がありましたら、直接本吉校長の方をお願いしたいと思います。

それでは、続きまして議事の(1)「校章デザインの選定について」検討していきたいと思っております。

事前に校章デザイン資料の配付がありましたので、各委員はご覧になったかと思っております。まず、事務局に説明をお願いします。

前田学校教育課長

それでは前回会議で、応募作品の中から委員の皆様以最優秀作品を選定していただきました。その際に委員の皆様の中からは、中に書かれている文字が「江小」となっているが、「江小」ではないパターンも見たいというようなご要望等をいただいたところで

ございます。

そして、本日補作した案をお示しするという事になっておりました。

本日も株式会社アイデア工房の山田様に、ご出席をいただいております。山田様から補作した案について、この後、ご説明をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

アイデア工房 山田氏

アイデア工房の山田でございます。よろしく願いいたします。すみません、座りながらで説明させていただきます。

皆さんがご選びいただきました校章、このデザインなのですが、デザイン的には完成されているデザインでございまして、それこそ、デザインのコンセプトについても、各3校の校章のメインとなるところを表しているというデザインでございまして、そういった意味では、私も裏方に徹してというような形でご提案をさせていただきましたので、見ていただければと思います。

まず、前回会議でご指摘というか、ご意見がございまして、この文字の「江小」を「江見」、その他に「江見小」というような文字のレイアウトでというような宿題をいただきましたので、以下の4案まで提案させていただきました。順次、ご説明していきたいと思っております。

まず、①については、お選びいただいたデザインを、アウトラインはそのまま残しまして、微妙なところを直した程度で済ましてありますので、お選びいただいたそのもののデザインと解釈していただければと思います。

それに伴いまして②番ですが、こちらは見てそのとおりの「江小」という部分を「江見小」と3文字で置いてみました。故に、①番と比較したときに曾呂小学校の校章であったリボンの部分、この部分が1文字増えたことによってその上に文字が乗っかってくるわけなのですが、文字の位置取りを少し上にやってみた案もあったのですが、どうしてもバランス的にはこの配置が一番望ましいだろうと思われましたので、②の案で提案させていただきましたので、ご覧になっていただければと思います。

それで、③の案につきましては、文字としては「江見」という2文字を入れてあります。唯一ここで私が提案させていただきかけたのが、リボン部分を、少々アレンジしてみました。どういうふうアレンジしたかと言いますと、リボンですのでその形状から、そのリボンのイメージを残しつつ、小学校の「小」の字をイメージさせたものとなっております。皆さん主観が違いますので、どういうふう捉えられるかは、皆さん各々に意見を持たれるかなと思いつつも配置してみました。

唯一、①番との違いという部分でいくと、本来ございました一番上の部分、これは太海小学校の校章のデザインの一番下段に花のデザインがありまして、それをスペース取りのために上に持ってきているのであろうと推察しまして、「江見」という文字を上にあげることによってその部分は少し削除させていただいて、配置してみましたので、これも併せて比較していただければと思っております。

次に、④番なのですが、こちらは、文字自体はやはり「江見」です。ただ元のリボンをそのまま残しました。故に「江見」という文字を、波間にそのまま配置した関係で、上段部分がどうしてもスペース的に、空きスペースが多い。どうしてもその部分が空いてしまう感が否めなかったため、波の飛沫と花を少々取ってみまして、波を少しばかり強調させたようなデザインになっております。こちら波の形状を少々変えてありますけれども、アウトラインは①番に準じております。

これ②番、③番、④番とも、アウトラインは全て①番を崩さず、そのまま持ってきておりますので、このデザインされたコンセプトからは逸脱していないだろうと思っております。

りますので、これもあわせて見ていただければと思っております。以上、簡単な②番、③番、④番の説明でございます。

これを見ての率直な意見を、また聞かせていただければと思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

久保委員長

ありがとうございました。ただいま事務局から校章デザインの補作案について説明がありました。

この後、各委員にどのデザインが良かったかご意見を伺っていきたくと思いますが、最終的に校章デザインを決定する方法ですが、皆さんの意見がほぼ同一のデザインを支持するようであれば、そのデザインに決定していきたくと思います。

しかし、もしも僅差で支持する案が分かれるようであれば、その対象となった案について、再度皆さんにお諮りして、最終的に1点に絞り込むという方法としたいと思いますがいかがでしょうか。それでよろしいでしょうか。

(委員の同意する声あり)

それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、本吉委員から順にご意見を伺っていきたくと思います。

本吉委員

私からですか。

久保委員長

はい、一応順番に全員どれがよかったか伺っていきたくと思います。それとも、まだ決まっていない方いらっしゃいますか。大丈夫ですか。

それでは、本吉委員からお願いします。

本吉委員

この資料を事前にもらいまして、江見小学校の職員にも見せて、どれがいいかということでも意見を聞きました。先生方の意見ですけど、やはりいろいろな見方がありまして、バラバラであったというのが実際のところです。

しかし、その中でも人数が多かった意見ということで、私もそれがいいと思いましたので、決定した案があります。やはりBの縁取りがあるデザインというのがかなり人気がありました。

そして一番多かった票が、②のBです。「江見小」と入っているものが、江見小学校の職員の中では一番多かったということです。

しかし、支持するデザインがバラバラだったのも事実です。

久保委員長

はい、ありがとうございます。それでは、庄司委員お願いします。

庄司委員

太海小学校でも職員にアンケートを取ってみました。

太海小で特に人気が高かったのが、②のAと②のBです。甲乙つけ難しで、6人と5人がこのデザインを支持しました。ほかは、1人とか2人とかの支持でした。

すみません、1つに絞れなくてもいいですか。

久保委員長

一応どちらか1つをお願いします。

庄司委員

どちらか1つ。そうですか、それでは②のAをお願いします。

久保委員長

はい、それでは②のAということです。それでは、斎藤委員をお願いします。

斎藤副委員長

資料をもらって全部見させていただきまして、私が一番良いと思ったのは、シンプルに「江見」が良いと思ったので、④番のAが良いと思いました。

久保委員長

はい、④のAということですね。それでは根本委員をお願いします。

根本委員

私は②番のBが良いのではないかと思います。

久保委員長

②番のBですね。それでは山口眞一委員をお願いします。

山口（眞）委員

その前に少し聞きたいのですが、これは今度の幼稚園、保育園の方、校舎にこの校章を貼る予定はあるのですか。

例えば、この「小」の文字を抜かして「江見」となったら幼稚園、保育園にも貼れるという意味合いがあるのではないかと考えているのですけれども、そういう予定はありますか。校舎というか、園舎にシンボルマークみたいにこれを貼る予定があるのなら、私は「江見小」ではなくて、ただの「江見」でシンプルにいきたいと思ひまして、そこを少々聞きたかったのです。

蒔苗教育次長

幼稚園の園舎に貼る予定はあるのかというようなご意見ですけれども、あくまでも統合小学校の校章ということで、その予定はございません。小学校の校舎のところには、当然校章が付く予定ですけど、幼稚園については念頭に置いていません。

山口（眞）委員

予定していないのですか。それならば、「小」という文字をあくまでも強調したいのなら、②のAですね。

久保委員長

はい、②のAということですね。それでは、川上委員をお願いします。

川上委員

この絵柄は、全体で見ると花をイメージしているのですか。部分的には波だとか、稲穂だとか、区別できるのですか。

アイデア工房 山田氏

デザインされた方のデザインコンセプトを見てみますと、3校統合ということで3校の校章の特徴を採用していらっしゃるというところで、一番アウトラインとしては江見小学校の校章のアウトラインに近いであろうと思いつつも、各パーツを見ますと、上の部分は太海小学校の校章、唯一形状をそのまま残しているのが、下段の江見小学校校章のまわりの部分かと思えます。

川上委員

わかりました。私の意見としては、②のBです。

久保委員長

はい、わかりました。それでは佐粧委員をお願いします。

佐粧委員

前回の会議でも小学校の「小」の字を入れようということだったので、私は縁取りのしである②のBのデザインが良いのではないかと思います。

久保委員長

はい、わかりました。それでは若月委員をお願いします。

若月委員

困りましたね。やはり②のAか②のBで迷っているところなのですが、取り付けるものの下地によってこの縁取りがどういう形になるのかと考えています。色が違うのかとか、校旗になった場合はどうかとか、上にボンと付くのかとかです。

校章で上にくっつく場合は色は一色ですよね。

アイデア工房 山田氏

そうですね、今現在、色というものについては、旗に制作した場合には白抜きとなる予定です。それで、各々のパーツについての色指定というものは考えておりません。

このデザインでA、Bという形で分かれてはおりますが、これは「江見小」若しくは「江見」という文字についてのメリハリであったり、デザイン上の違いとなっております。

Aについては、縁取りがしていないわけなのですが、これはほかの校章のデザインに合わせて特別に文字を強調させないために、普通にそのままの流れで配置しております。

若月委員

分かりました。それでは、②のBをお願いします。

久保委員長

②のBですね。それでは原委員をお願いします。

原委員

個人的には②のAのデザインが温かみのある字体なのかなと思いました。④のAも良いのですが、この「江見」の「見」という文字が、横に広がっているために貝という字に見えてしまうのかなという気がしました。

ただ、先生方が実際にいろいろな校章をご覧になっているでしょうから、判断を委ね

てはいけませんかね。

個人的な意見が必要ですか。個人的な意見ということでしたら②のAでお願いします。

久保委員長

はい、②のAでということですね。それでは中村委員お願いします。

中村委員

②のBです。でも、このデザインですけど、子どもの名札を見ると、校章が書いてありますよね。文字に縁取りを付けると、名札の校章はうまく縁取りができるのですか。

アイデア工房 山田氏

そこですね、このデザインが決まった場合に実際に物にしていくわけですが、その作る物によって、サイズ構成によっては、できるもの、できないものが自ずと出てくるであろうと思っております。

これが、例えば今現在見てみますと、線の太さが約1ミリ弱あるのですが、白い部分についても1ミリ強あります。それからいくと、それを縮小して小さくしたときに、その線がものによっては出ないものも実際には出てくるだろうと思っております。

例えば、弊社を例にとれば、織りの名札があるのですが、その織りの名札でもどうしても糸目の関係で出る、出ないがやはりございまして、その時には学校側と協議しなくてははいけないだろうと思っております。

中村委員

それでは、縁取りが出ないのだったら、②のAに変えます。名札の校章と実際の校章が違うというのは何かおかしいような感じがするから。

久保委員長

はい、②のAでということですね。それでは山本委員お願いします。

山本委員

私は、うちの子どもと遊びに来た子どもに少し聞いてみて、①のAです。最初の案の形です。

久保委員長

はい、①のAですね。それでは、山口（裕）委員お願いします。

山口（裕）委員

僕も同じく①のAです。やはり一番最初の形そのままというのが、やはり良いような気がして①のAです。

ただ、ここまでの意見を聞いて来て、①のA、①のBは無いかなと思います。

久保委員長

それでは関口委員お願いします。

関口委員

私も家族の意見を聞いたら①のAでした。

久保委員長

それでは八代委員をお願いします。

八代委員

伺いたいのですが、字体は何か意味があって、パターンを変えているのですか。

アイデア工房 山田氏

今回この書体を基に、書体というよりも少々加工してデザイン化させているのですが、校章の全体的なデザイン自体が波の飛沫などの部分が多いので、どうしても丸みを帯びた温かいデザインなので、ここに角ゴシック系の文字はないだろうと、こういう思いから、丸ゴシックのデザインとしまして、お示ししたデザインというような形で配置してみました。

それで、文字によって傾体かかっていたりというような形で、唯一、先ほどの江見の見るという文字ですが、お話がありましたけど、これは左右対称となったのです。

八代委員

そういう想いから変えたということですか。

アイデア工房 山田氏

そうですね。

八代委員

多数決にはもっていけないですけど、私の考えは④のAです。

久保委員長

④のAですね。それでは、最後に私ですけど、一応、曾呂小学校の職員に聞いてみたところ、②のBと③のAが人気がありました。

それで、私も②のBが良いかなと思いますので、②のBとしたいと思います。

それでは、そういうことで、ここにいる委員の意見を集計しますと、②のBが良いという意見が7人、②のAが4人、①のAが3人、④のAが2人と、そういう結果が出ておりますが、いかがでしょうか。

前田学校教育課長

委員長すみません。②のBを支持する方は6人です。1人意見を変更されましたので、②のBを支持する方は6人となります。

久保委員長

すみません、間違えていました。②のBは6人でした。そうしますと、②のAが4人、②のBが6人となりますが、皆さんいかがでしょうか。

庄司委員

すみません。太海小学校の職員の意見では、A案とB案で同じぐらいの支持でしたので、私の意見を②のBにします。先ほど、私は②のAと言いましたが、Bでも良いかなというふうに思います。

久保委員長

A案をB案に変えるということですか。

庄司委員

変えると言いますか、変えるとまではいかないのですが、B案でも良いのではないかとということで、私の票が動きます。

久保委員長

②のAのデザインを支持する意見が3人、②のBが7人ということです。

今のところ、②のBが過半数とまではいかないのですが7人です。出席者15人中7人ということです。

それでは今のところ、②のBが良いという意見が多いようではございますけれども、いかがでしょうか。最終デザインとして決定してよろしいでしょうか。

特に意見がなければ、②のBということではよろしいですか。

(委員から同意する声あり)

はい、ありがとうございます。それでは、校章デザインについては、②のBということで決定したということにします。この委員会として、最終デザインに決定したということにしたいと思います。

それでは続きまして議事の(2)通学・通園方法についてです。事務局に説明をお願いします。

前田学校教育課長

それではここで、アイデア工房様に、ご退席いただきたいと思っております。ありがとうございました。

アイデア工房 山田氏

どうもありがとうございました。失礼いたします。

唐鎌学校教育課総務係長

それでは、私から通学・通園方法について説明させていただきます。

資料は、A3サイズ3枚のカラー印刷した資料を使いますので、よろしくお願ひします。失礼して座って説明させていただきます。

前回会議で提示させていただきました通学・通園の方法については、皆様から様々なご意見、ご要望をいただきました。それらのご要望内容を検討し、反映できるものについては反映させた計画を今回説明させていただきます。

まず、江見・太海方面でございますが、前回お示しした案からの大きな変更はございません。ただ、ご指摘のありました点を何点か修正しております。

太海市街地を回る便についてですが、前回、「循環する」という表示で資料を作成しておりましたが、誤解を招く表記でありましたので、今回改めました。太海市街地を運行する便は、何度も回る「循環」ではなく、1回回るだけの運行だということでご了承ください。

また、下校時の資料で、一斉研修日の下校バスが、2台の運行なのか、3台の運行なのかということで確認を求めるとご意見がありました。前回会議の中でも訂正させていただきましたが、改めて3台での運行として資料に表示をさせていただきました。資料では、①、②となっておりますが、①の早便のうち、太海市街地を回り曾呂方面へ運行する便があるということで、3台となるということでご理解いただければと思います。

なお、バスの出発時刻や、江見方面の旧道の乗車便の振り分けなどは、今後継続して

検討が必要な項目であります。学校運営とも関わってまいりますので、今後、先生方や皆様方と協議を重ねていきたいと考えております。

続きまして、曾呂方面について説明させていただきます。

前回会議で、提示させていただいた案については、鴨川中のスクールバスを利用すると曾呂の中学生の乗車時間が長くなり、負担が増してしまうこと。曾呂地区は他の地区と比べると子ども達が早くにバスに乗らなければならない、また、長く乗らなければならないなど負担が大きいといったご意見。また、コミュニティバスのルート変更により地区として取り組んでいくが、それまでの間、暫定的に西と二子地区にハイエースタイプの車両を回してもらえないかといったご要望等をいただいたところでございます。

それらのご意見、ご要望を検討した結果、朝の通学方法については小学校専用のスクールバスとコミュニティバスの2便で運行するという案にさせていただきました。1便目がコミュニティバスで、2便目が貸切のスクールバスとなります。

また、前回まで、1便の出発時刻を曾呂終点バス停発6時50分としておりましたが、今回は貸切バスとなりますので、ご家庭の負担等も考え、曾呂終点バス停発7時20分、統合小学校に7時50分到着の運行案とさせていただいたところでございます。

コミュニティバスにつきましては、安房鴨川駅に到着する時刻の関係もありますので、曾呂終点バス停の出発時刻を7時10分から変更するのは難しいということですので、このような運行計画とさせていただきました。

1便目のコミュニティバスに乗り遅れたとしても、2便目の貸切のバスに乗車することができますので、児童がバスに乗ることができる機会を2便確保する案でございます。また、隣に表示しております江見の外堀バス停の出発時刻と比較しましても、差はありません。児童・ご家庭の負担軽減に配慮させていただいた案になっております。

また、曾呂地区の中学生にとりましても、鴨川中学校のスクールバスを利用しなくなりますので、変動はなく、現在と同じ曾呂終点バス停7時出発のままとなりますので、中学生の負担が増えるということもなくなります。

それから、西と二子地区のハイエースタイプの車両乗り入れについてでございますが、学校教育課といたしましては、これまでの説明のようにコミュニティバスの走行ルートで通学バスを走らせたいという考えでおります。

したがって、ご要望をかなえることはできませんが、同じ統合小学校の学区内で、例えば江見の北区のように、離れたところからバス停まで出てきていただくことをお願いしている地区もございます。曾呂地区だけ特別に対応するわけにはいきませんが、また、江見地区に限らず、全ての地区で同様の対応をするのは財政的にも困難でございますので、要望がかなわず大変申し訳ございませんが、ご理解くださるようお願いいたします。

最後に、幼稚園の通園方法をご覧ください。

幼稚園につきましては、変更はございません。預かり保育の利用状況がまだ分かりませんので、具体的な事はまだ決められませんが、登園、降園の便を確保することで準備を進め、今後の人数把握等により車両の大きさ等の対応を図っていききたいと考えております。

また、前回会議でご意見をいただいた小学校低学年の下校と、幼稚園の降園時間が重なった場合のマイクロバスの対応につきましても、今後作成される日課表などを参考に、先生方とも協議しながら対応を図っていききたいと考えております。

これまでに通学、通園方法につきましては、様々なご意見、ご要望をいただきまして、反映が可能なものは、可能な限り取り入れてまいりました。全ての方が100%満足いく案にはなかなかありませんが、今回お示しするような案を考えましたので、また、ご意見をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。私からの説明は以上です。

久保委員長

ただ今、事務局から通学・通園方法について説明がありました。
皆さんから意見を伺っていきたいと思います。はい、齋藤委員どうぞ。

齋藤副委員長

先日、江見地区で説明会がありまして、その中で出た意見になります。

旧道をマイクロバスで通る件なのですが、今までは江見駅の方に寄らない案だったのですが、やはり待機場所が欲しいという意見がありまして、父兄の方からマイクロバスを江見駅に回してくれないか、そうすれば駅舎で雨風をしのげるという意見があったので、一応それを検討していただきたいと思います。

それから、旧道をマイクロバスが通るにあたり、路上駐車、すれ違い対策について、看板の設置、あるいはスクールゾーンの表示をお願いしたいと思います。以上です。

長谷川学教教育課課長補佐

マイクロバスのルートにつきましては、もう1枚の資料でこの後に説明をしようと思っていたのですが、まず、そちらを見ていただければと思います。マイクロバスルート・バス停資料というような地図の資料がございます。

通学路、通園バス等について、どうしても国道ではなく、旧道を通してもらいたいという要望がありましたので、そのためにということでお示ししたのが、このピンク色の部分、ここを小学校低学年と幼稚園については通行しようというような計画でございます。

前回会議でも、マイクロバスについては、乗車人数の制限が出てくるということでした、それをお示ししたものが、こちらになっています。この図面の一番下を見ていただきますと、第11回会議で、推定乗車人数は小学校、幼稚園で各バス停毎でお示しはしていますが、各学年毎に新しい学校がスタートする時の人数の内訳を示しています。

例えば、江見合戸バス停の場合ですと、6年生が2名、5年生1名、4年生1名、3年生から1年生が各2名。それで小学生の人数が括弧書きになりますので、10人乗車するという表示です。

幼稚園につきましては、4歳、5歳児の人数です。預かり保育の希望者がいない場合は、6名全員がここで乗車するということでございます。

したがって、先ほどの資料の、江見ルートについての課題として、乗車便の振り分けが必要である。また、バス停の選定や地元の協力が必要であるということで、乗る場所は何箇所必要なのかというのは、今後、江見地区の方々、学校をはじめPTAの方、地区代表の方で、現地にお詳しいと思いますので、希望の箇所を話し合ってくださいまして、そこで、既存のバス停ですとこの区間は4箇所ありますから、4箇所必要なのか、それとも1箇所が良いのかとか、検討をお願いしたいと思っています。

今後、バスの運行日程の詳細を示す中で、できれば年内に乗車場所を決めていただいて、学校を通じて、この場所でのというような要望を報告していただければと思います。

それで、先ほどの江見駅への乗り入れ、特に幼稚園のバス等は、なるべくまとめたところで1箇所ととか、そういうようなことも考えられると思いますので、バスの停留場所をお示ししていただいた中で、バスの規模としては江見駅までは入れるのかなというように思っています。

ただ、その分少々乗車時間がかかってきますので、その辺をバス停の箇所数と調整しながら、検討していきたいと思っています。

それから、先ほどのスクールゾーンのことなのですが、今現在、江見小学校区の学校

に近いところには、スクールゾーンというような緑で路面の表示がございしますが、それができるかどうかというのを、道路関係者と協議したいと思います。この資料の緑色の線の部分は県道でありますので、県の土木事務所の方をお願いして可能かどうか協議したいと思います。

それから、江見駅入口付近から江見吉浦の助八のおそば屋さん付近まで、そちらについては市道でございますので、都市建設課の方と協議をさせていただければと思います。

あとは、バス停の表示になります。バス停の位置が決まりますと、交通機関で必ずここで停まってくださいということで、既存のバス停であれば黄色い丸い表示のバス停標識。曾呂地区であれば、コミュニティバスの緑色のバス停表示があると思いますので、今度停まる箇所には、必ずそういう表示のものが設置されます。当然そこに常設のものになりますから、置く地先の地主の方のご理解をいただいた上で、ここで乗車しますというような形で決めていければと思っています。

久保委員長

斎藤委員、よろしいですか。

斎藤副委員長

はい、ありがとうございます。

久保委員長

それでは、それ以外にいかがでしょうか。はい、根本委員どうぞ。

根本委員

資料の登校時のことなのですが、これ今の2番のマイクロバスに関しては、表記の方法になりますが、下の3番の便は太海市街地、これは太海市街地だけ回ると表記しています。ですから、2番の便に関してもこれはマイクロバスで江見の街中だけ、江見専用という形を強調していただければと思います。

この資料をいろいろな人に見みせたりすることもあるのですが、この2番の便が、太海小にいる吉浦地区とか太夫崎地区の子ども達も乗れるような表記にとられてしまうものですから、この2番のマイクロバスは基本的には江見専用の便で、江見の街中を回って、その後は統合小学校に行くという解釈をしているのですが、それでよろしかったですよね。

山口（眞）委員

違うのではないですか。太海小の子ども達もフラワーセンター入口までは乗れるということではないですか。

庄司委員

いや、違うと思います。

長谷川委員

マイクロバスは江見の子ども達だけです。

根本委員

マイクロバスには江見の子ども達だけが乗車するのですよね。

庄司委員

江見の子ども達だけです。

山口（眞）委員

駄目なのですか。江見の子ども達だけになったのですか。

根本委員

2番の便は江見だけという話です。

山口（眞）委員

それは、解釈が違いました。マイクロバスは、小さい子はフラワーセンター入口まで、要するに太夫崎や天面、その辺までの子は乗れるという解釈だったのですが、違ったのですか。

庄司委員

太夫崎や天面の子ども達は、路線バスタイプの便の方に乗車するという話でしたよね。

山口（眞）委員

路線バスタイプの方に小さい子を乗せるということになったのですか。

庄司委員

そうですね。

根本委員

ですから、基本的に江見の街中の子ども達はそのマイクロバスが専用に運んで、吉浦、太夫崎、天面地区の子ども達に関しては、①の外堀バス停7時10分発の1便だけ、それにみんな乗るという形になります。その代わりに太海地区は、太海市街地を専用に回る便を出してもらうという計画です。

山口（眞）委員

なるほど、そういう案ですか。

根本委員

それから、あともう1件すみません。①番の便ですが、以前にもお話したのですが、左側のバス停から吉浦、太夫崎地区の子ども達が乗ればということだったのですが、外堀バス停7時10分発ということで、少々ほかの親の意見もいろいろとありまして、「あまり早いと困る。」と言う親御さんもいます。その場合に、助八のそば屋さんのところに信号機がありますので、今までの考えを変えて、そこまで横断歩道を渡って行く、信号機のところを渡ってから乗となった場合、あそこはバスが停まるスペースがないですね。

ただ、あの道路を横断して今の既存のバス停まで行くというと、またそれも狭いですから、日東バスさんと協議していただいて、助八のそば屋さんの辺りなら、早朝とかであれば、まだ営業していませんので、そんなに車が停まっていますのでスペースがあります。助八さんの方には、私の方から話を持っていくことも可能ですが、日東バスさんの方に、例えば助八のそば屋さんの駐車場スペースを借りてもらえばバスが停まれますよ、というような形で聞いていただくということは可能ですか。

蒔苗教育次長

大分具体的なところに入ってきております。いずれも大事なことかと思えます。

まずは、事務局の方でお示しをいたしましたスクールバス、コミュニティバス等々を組み合わせた、この登校時、下校時の経路で基本的によろしいかということでお決めになっていただいて、その後で、今のような各地区等から、ここはなんとかならないのかとか、そういう要望が出てきて、できるものもあれば、できないものもあるでしょうし、それには即答できないことも出てくるのですけども、まずは、順序としては、この資料で提示しました案が、これでよろしいかどうかということで、お諮りをいただいて、今のようなことについては、その次に要望いただくということをお願いしたいです。

久保委員長

それでは、登校時、下校時の最初の3枚の資料の方について、まずご意見がありましたらお願いしたいと思います。

バス停についてはまた、次回も含めて検討していくことにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

根本委員

すみません、左側のバス停から乗せるということはどうなのですか。時刻が多少早くなっても、停まっていたら、子ども達を乗せていただけるとするのは大丈夫なのでしょうか。

それとも、まずは運行ルートを決めてからという話になりますか。

山口（眞）委員

左側というのは、外堀に迎えに行く間ということですか。

根本委員

バスが江見外堀に向かうときということですよ。集落が海側にあるので、登校するときには国道を渡らなければならないので危険なのでと、以前にお話したと思うんですけど。

山口（眞）委員

外堀に行く前に乗せて、折り返して外堀発にしてくださいということですね。

根本委員

左側から太夫崎・吉浦地区の子ども達が乗車するという事です。先ほどの案かどちらかができればいいと思います。

前田学校教育課長

ただいまの件につきましては、左側から、先に往きで乗ってしまうという方法は可能でございます。乗車時間は長くなりますけれども、その辺が保護者としてよろしければということになります。可能です。

根本委員

分かりました。

野田教育長

でも、バスに乗ってる時間が相当かかりますよ。

蒔苗教育次長

そうですね。保護者の選択になりますね。

庄司委員

時間は長くかかってもいいからというのが保護者の要望です。

根本委員

すみません、度々恐縮です。それで、この件はどちらかに決めないといけないですか。

例えば、左側から乗るのであれば乗る。ですから、それが乗れない場合は、国道を渡っていればバスが停まってもらえるという解釈は、もうきちんと決めた方がいいのですか。左側から乗るのであれば、例えば6時50分頃通過するときに何人か乗ります。そこにいれば乗せてもらえる。それでは、そこにいなくて、反対の山側で待っていたらそのバス停で乗せてくれるという解釈でいいのか。その辺もある程度、運行計画が詰まってきたら、またお考えいただくということでもよろしいですか。

野田教育長

決めてしまった方が良いと思います。全てそのようにやっていると混乱してしまいますからね。

蒔苗教育次長

そうですね。どちらかに決めていただいた方が良いと思います。

根本委員

そうですね。ただ、あとは、時間の関係もありますので、外堀バス停を7時10分出発だと、太夫崎あたりで乗るためには、実際だと6時45分とかになるものですから、そうなった場合、それではどちらが良いかというのは、またそれぞれの家庭で考えも違うものですから、ほかの親御さんと意見を集約する場を少々持たないといけないですね。

蒔苗教育次長

できれば、個々の思いはそれぞれ違うと思うのですが、いろいろなことを考えますと、その吉浦、太夫崎地区のお子さんをお持ちの保護者の中で相談してもらって、できれば、そのどちらかの方法で乗車してもらうのが一番良いと思います。

そうでないと、添乗員も含めて、昨日はここから乗ったけど今日は乗らないとか、あるいは保護者同士で、何人かまとめて待ち合わせをする場合もあるではないですか。そういうことも考えますと、今すぐは結構ですので、ご相談いただいたうえで、連絡をいただければと思います。

根本委員

分かりました。そういった形で、また次回に、回答したいと思います。

あとすみません、もう1件よろしいですか。下校時なのですが、下校時の早便で、太海市街地を回るバスというのが、これがこの後、曾呂方面の早便になるという解釈で、よろしかったのですよね。太海市街地を回り、曾呂方面へ行くというふうに、資料ではこのオレンジ色の線の表示のところはなっていますけど。

ですから、学校が終わってから曾呂方面のお子さんは10分くらい待ってもらおうとい

うことですよね。太海市街地のお子さんと同時に出るのではなくて、太海を回って戻ってくるのを待っているということですよ。

唐鎌学校教育課総務係長

2通りの方法が考えられる思うのですが、太海市街地を回るときに曾呂方面のお子さんも一緒に乗ってしまうか、若しくは、曾呂方面のお子さんは学校で10分間くらいお待ちいただくという方法かで、2案考えられると思います。

根本委員

はい、分かりました。

山口（眞）委員

ところで、資料には、下校の時間が入っていないのだけど、一斉下校の場合は同時刻出発となっていますが、一斉下校とはこれ何時なのですか。そもそも何時なのですか。

それで、この計画の早便、遅便は何時に出発させようとしているのですか。通常の場合は何時に出すのですか。

その辺が見えないので、ここに記載することはできないですか。

蒔苗教育次長

そうですね。まだはっきりとは記載できませんね。

野田教育長

学校の日課が決まってこないよね。日課によって、時間が違います。

蒔苗教育次長

そうですね、新しい統合小学校の日課によります。要するに、5校時が何時から始まって何時に終わって、帰りの会はどのくらい時間をとってということが、まだ少し見えないものですから、それが見えてこないと何時出発ということが、なかなかここに明記できないのです。

今の3小学校の日課時程で下校時間を入れ込むことは可能ですが、しかしながら、新しい学校になればその日課がもう決まってくるので、これは今ちょうど内容を詰めているところだと思うのです。ですから、それが分かれば対応できます。

本吉委員

まだ、決定していませんのでおおよそですが、今日は資料を持ち合わせていないのですが、だいたい早便となりますと、1年生と2年生だと思います。そうすると下校は午後2時45分ぐらいになるかと思います。

山口（眞）委員

早便が、2時45分頃の出発になるということですか。

本吉委員

はい。そうすると遅便になりますと、6校時の授業がありますので、3時45分くらいというふうな見当でいただければと思います。

蒔苗教育次長

おおよその時刻ということですよ。

久保委員長

そうは言っても、いろいろな行事や、いろいろな学習、季節によっては、それもかなり変動があるというようなことです。

それでは、ほかにいかがでしょうか。はい、山口（裕）委員どうぞ。

山口（裕）委員

前回欠席していたので分からないので、もしかしたら話に出たかもしれないのですが、曾呂地区のコミュニティバスですが、朝利用した場合なのですけど、コミュニティバスは、統合小学校まで上がってくれるのですか。

それで、例えば帰りに、太海を回る便の後に、曾呂の子たちが少し待って乗るということでしたが、同じ時間帯に多分コミュニティバスの便が、当初同じ時間帯くらいにあったと思うのですけど、それに乗ることも可能なのですか。

唐鎌学校教育課総務係長

現状ですと、旧江見中学校下バス停の出発が、曾呂終点方面へ2時18分発という便がありますが、今、本吉委員から説明があったような下校時間であれば、それには少々間に合わないのですけども、行事等によって下校時間が違う場合で、その便の利用が可能な場合には、乗れるように協議していきたいと思っています。

山口（裕）委員

そうした場合に、コミュニティバスは統合小学校まであがってこないですよ。子ども達は学校の下まで降りていかなければいけないということですよ。

前田学校教育課長

コミュニティバスにつきましては、統合小学校まで上がるようにということで、正式に「はい」とは今言い切れない部分がありますけれども、全部の便に上がってもらうような形で、今現在、企画政策課の方に依頼をしております。

企画政策課の方も正式には地域公共交通会議に諮りませんと、はっきりルート変更できませんという事は申し上げられないのですが、いずれの便も統合小学校に上がる方向でお願いをしているところです。以上です。

山口（裕）委員

路線の話から少々ずれるかもしれないのですが、子ども達が学校の下に降りて行って、そこから帰りのコミュニティバスに乗るとなると、旧江見中学校の下のところは、信号機もなくて、横断歩道も普通の横断歩道なので、もし、帰りにそこから乗るとしたら、道路を渡ってからバスに乗らなければいけないと思うのです。

そうすると下の道路は結構、車がスピードを出して走ってくるので、あそこの横断歩道の整備とか、信号機の整備までは少々無理かなとは思いますが、何か通学路である表示ですとか、今ですと道路脇の路側帯が緑色になっていて、子ども達が通るところですという表示などがあったりすると思うのですが、そういうことは検討の中に入っているのですか。

久保委員長

コミュニティバスは、全ての便が学校のところまであがる予定ということですよ。

前田学校教育課長

上がる方向で考えております。

山口（裕）委員

それでは、例えば、歩いて来る子ども達がありますよね。そこを渡らないかもしれませんが、あそこは全くあのままというお考えですか。

久保委員長

坂道も含めてという質問ですか。

山口（裕）委員

坂道も含めてです。

野田教育長

徒歩で来る子ども達のこととも考えてほしいということですよ。当然ながら全部がバスに乗るわけではありませんし、新しい通学路で徒歩の部分も考えなければいけないので、それはまた、考えておきます。

久保委員長

徒歩通学者の安全についての配慮ということで、それについても配慮してくれるということですね。

それ以外はどうでしょうか。はい、山口眞一委員どうぞ。

山口（眞）委員

先ほどの本吉校長の話で、普通は下校の時間が大体2時45分ぐらいということなのですが、マイクロバスを使うと、マイクロバスは2時15分出発ということで、時間が設定されていますよね。降園です。こういう時は、2時15分となっていますが。

野田教育長

幼稚園の降園のことですか。

山口（眞）委員

幼稚園です。2時15分に出発で、江見方面へ外堀まで行って、帰ってきてまたとなりますが、そのマイクロバスを小学校の2時45分の下校に使えるのですか。

要するに、下校時、幼稚園の降園バスが2時15分発になっていますよね。これで普通の下校が小学校の方が2時45分ですと、こう言っているのだけど、この間の30分間で統合小学校から外堀を往復できますか。見込んでいる時間が、片道30分だと説明しているわけですよね。

唐鎌学校教育課総務係長

山口（眞）委員ご指摘のとおり、下校の時間が先ほどのとおりですと、幼稚園の降園にマイクロバスを使った場合、同じ車両は小学校の下校には利用できないと思います。

この場合は、マイクロバス2台、別々の便の配車になるか、若しくは、いろいろなケースが考えられるのですが、幼稚園の利用人数というのが、今は預かり保育を利用しない場合の最大人数で考えておりますので、今後預かり保育の利用状況によって、幼

稚園の通園バスを利用される園児の数が少なくなれば、ジャンボタクシーサイズの車両となる可能性もあります。その場合は小学校の下校の方にマイクロバスで、幼稚園の方はジャンボタクシーサイズの車両ということも考えられます。

要は、そのような場合は別々の車両で対応となりますし、両方ともマイクロバスの場合は、2台を配車するという形になります。

山口（眞）委員

幼稚園だけではないよね。マイクロバスには低学年の子ども達も乗せるわけですよ。

野田教育長

幼稚園児を送った後ですか。

山口（眞）委員

いいえ、低学年の子ども達も一緒に乗るのですよね。帰りは幼稚園と一緒に乗るのではないですか。

（複数の委員から）

一緒ではないです。

山口（眞）委員

帰りは一緒ではないのですか。低学年の子ども達は、路線バスタイプのバスに乗せてしまうのですか。

本吉委員

時間が違います。6時間目までやるのと、5時間目までやるのでは下校の時間が違います。

庄司委員

幼稚園、低学年の子、高学年の子とみんな時間が違うから、違うバスで帰します。

山口（眞）委員

マイクロバスと路線バスの大きさのバスを出すのですよね。降園時、下校時です。

ですから、資料のこの青い線の便が、下校時はずっと走っているわけですよ。2台走らせるのですよね。小学校は2台出すのではないのですか。

野田教育長

幼稚園と小学生が一緒に乗ることはないですよ。一緒に乗ることはないと思います。幼稚園と小学生が、一緒に乗るバスは考えていません。

山口（眞）委員

そうだとすると、資料の青い線の便は幼稚園専用なのですか。

野田教育長

そういうことです。幼稚園の降園と小学校の下校では時間が違うのですよ。

山口（眞）委員

それでは、小学校の低学年は何でマイクロバスをわざわざ旧道に通すのですか。私は3年生ぐらいまで、低学年の児童までを乗せるからということでマイクロバスでいいよという考えだと思っていました。

齋藤副委員長

一緒だと児童が乗り切れないですよ。

山口（眞）委員

幼稚園児はそんなにいないでしょう。江見地区だと10人もいないですよ。

山口（裕）委員

まず時間帯が違いますから。

山口（眞）委員

時間帯は確かに違います。違うのだけど、それでは資料のこの青い線の便はどうなっているのかな。

野田教育長

何ページのことですか。

山口（眞）委員

下校時の2枚目ですね。下校時、ここで早便が2時45分出発と書いてあるわけです。

根本委員

そうですね。この便には1、2年生が大体乗ります。

山口（眞）委員

その前が、同じマイクロバスを使って、幼稚園は2時15分に出ますと言っているわけですよ。その次のページに。幼稚園の降園は2時15分に園を出ていきますと。

庄司委員

それは違うバスです。別々のバスになります。幼稚園は幼稚園でマイクロバスが出て、小学校は小学校でマイクロバスが出ます。

唐鎌学校教育課総務係長

資料が分かりづらく申し訳ありません。おそらく、山口（眞）委員がおっしゃっているのは、登校の時のバスの運行で、小学校の便にマイクロバスを使って、そのバスが統合小学校で折り返して、また幼稚園の登園に使うという形をとっていますので、それと同じイメージをされているのだと思うのです。

確かに幼稚園の降園が2時15分で、小学校低学年の下校が2時45分であれば、この間隔では同じマイクロバスで2往復するのは無理です。

したがって、この場合は別々のマイクロバスを走らせるという形が行われるということですね。

山口（眞）委員

分かりました。結構です。別々に2台出るとのことね。

久保委員長

それでは、それ以外いかがでしょうか。

山口（眞）委員

待ってください。別々に出て行くというのはどういうことなのかな。2台目が何で必要なのですか。マイクロバスはいらないでしょう。幼稚園児だけ送ってしまえばマイクロバス走らせる必要はないですよ。2台目はいらないでしょう。違いますか。

前田学校教育課長

これまでの通学に関するご要望の中で、江見地区の小学校低学年についても、旧道にバスを通して欲しいというようなご意見があった中で、旧道にバスを通すということになればマイクロバスしか通れないということで、小学校低学年用ということでマイクロバスでの運行を考えたのです。

ただ、朝の登校、登園の便につきましては、1台の便で小学校まで行って帰ってきた便を幼稚園の登園にまた使えば、運転手は1人で対応できますので、その分経費を安くできるのです。

しかしながら、帰りの便でもそのご要望にお応えするとすると、時間的に無理がありますので、こちらについては運転手は別の方となりますので2台が必要になります。

幼稚園の降園に使ったマイクロバスをそのまま、小学校の下校に使うというのは時間的に無理なので、帰りは別の便で対応すると考えております。

山口（眞）委員

なるほど、そういうことですか。

久保委員長

ほかによろしいですか。はい、山口（裕）委員どうぞ。

山口（裕）委員

確認しておきたいことなのですが、曾呂地区の場合なのですが、今まで、西と二子の方に何とかバスを回せないかという話が出ていたと思うのですが、いつまでやっても多分決まるものも決まらないのかなという気がして、前回会議の概要を見ると、これは無理だという判断でよろしいのですか。

前田学校教育課長

そちらの方につきましても、いろいろ検討はいたしましたけれども、やはりそちらの地区にバスを通すとしますと、江見でも奥の方から来ている方もいらっしゃいますし、全ての地区にやはり同じような対応を公平にということになりますと、無理がありますので、その辺はご理解をいただきたいということです。

山口（裕）委員

それが、今回もう無理ということで解釈して良いのか、それとも、これまでの委員会のときに続いてきた話で、後々は考えていっても良いのではないかと、確か蒔苗次長の方からそのような話があったのではないと思うのです。今後も検討していただけるということなのか、それとも二子の上、それから西の奥にバスを回すことは不可能ということなののでしょうか。

蒔苗教育次長

前回私の方から申し述べましたけれども、繰り返しになりますが、開校に向けて、これがいつまでも決まらないうと、実際にこのバスのルート、あるいは時間帯も決められないということですので、いざ開校したときに困ってしまいますので、開校に向けてはこれです承していただきたいということです。

しかしながら、回転場所とか、あるいはそれに伴うコミュニティバスのルート変更が将来的に可能であるならば、このルートが今後絶対です、変更はあり得ませんということではございません。そういうことでご理解いただきたいと思ひます。

山口（裕）委員

その確認をしたかったのです。

久保委員長

それ以外はいかがでしょうか。はい、中村委員どうぞ。

中村委員

2便のマイクロバスを江見地区の旧道に通しますよね。江見でマイクロバスに乗るのは低学年の児童と言うのですが、低学年と言ったら1、2年生なのか、1年だけなのか、保護者が決めろということですか。マイクロバスに乗る子どもについてです。

教育委員会は低学年としか説明していませんよね。乗る子どもを決めるのは保護者が決めるのか。それとも1年生だけを乗せるのか。1、2年生を乗せるのかというのは、保護者が決めろということですか。

蒔苗教育次長

通常低学年といえは、学校では1、2年生を言ひますね。それを基本として、今回はこのバスを確保しているのですが、ただ、実際に1、2年生だけなのか、いわゆる3年生も乗せるのかと、その辺については、学校の事情等もござひますから、これを教育委員会が一律に低学年ですと指定する、そういうことは考えておりません。

今後、開校に向けて、今も3校の中で話し合ひ等が続いていひますよね。そのことも踏まえて、それぞれの学校の中では、基本的にどの学年まで乗せるのかということ、P T Aを含めて検討していただひて、決めていただければと思ひます。

久保委員長

中村委員、よろしいですか。

中村委員

それともう1つだけ。江見合戸バス停がありますよね。あそこのバス停については、小学生が乗るところだけ変えてくれと一番最初の頃に言ったのだけ、あれは、早めにもう決めてしまつた方が良く思ひます。そのことについては、教育委員会に要望した方がいひですか。

それから、蒔苗次長はご承知されていひますけれど、タイヨ一種苗の方で今度、子どもが2人乗るのかな。そうすると、あそこはバス停の所には横断歩道が無いのですよね。そういう場合は、横断歩道を作るのですか、それとも子どもが横断歩道のあるところまで歩いていくのかということ、それは保護者で決めろということですか。

蒔苗教育次長

今のようなお話しは、この資料の通学方法について、概ね皆さんに了解していただいで、ご承認いただければ、先ほどありましたバス停の件であるとか、個々にそういう危ないような場所もございますので、その後具体的なそういう箇所について挙げていただいで検討していこうと考えています。

横断歩道については、すぐできるかということ、実際にはなかなか難しいです。交渉はしますが、今から要望して4月の開校までに横断歩道ができるかというのは、いろいろありますので、これは交通安全協会、警察等の絡みの中で、お約束できるということはありませんけれども、個別のそういうことについては、この通学、通園方法が概ね了承された後に、ご意見を伺いたいと思っております。

久保委員長

それでは、通学路のルートあるいは出発時刻等、今日の会議資料3枚に関して、ほかにかがでしょうか。無いですか。

それでは通学、通園方法については、予算編成やコミュニティバスのルート変更の関係などから、今回でルートや便数について大筋で合意を得て、以後はバス停などの検討に移りたいというのが事務局の意向のようですが、今後出発時刻やバス停などは、引き続き検討していくということですが、通学、通園方法については、今回提案された案でいかがでしょうか。

特になければ、大筋で承認ということによろしいですか。

ご意見ありますか。それでは、山本委員どうぞ。

山本委員

太海地区の登校の時なのでですけど、太海の市街地のバスは、今まで貸切バスだったり、マイクロバスだったり、変わっていたのですけども、資料を見ますと①の路線バスタイプの便が、統合小学校に到着後、折り返してくるようになっていきますよね。それで、時間的に結構遅くなるのかなという感じがあるのですけど。

庄司委員

7時40分から7時50分にかけて回りますよね。

根本委員

ぎりぎりになるということですね。

庄司委員

ぎりぎりです。ただ、カリキュラム部会の方で始業が8時ではなくて8時10分の予定で、今学校の方は動いていまして、今は始業時間が、太海小学校の場合は、始業8時なのでですけど、やはりこのバス通学の計画を見てみると、それではかなりきついで、8時10分からの始業でやったらどうかということで、今3校で合意をして、そちらの方向で進めております。

ですから、前回の話し合いのところには、7時40分ぐらいから10分間。7時50分には統合小学校に着くという説明なので、今現在では、40分ぐらいに着くような形になるかというふうに思われますが、事務局の方はそれでよろしいでしょうか。

蒔苗教育次長

結構ですけれども、確認しますが、この資料の登校時の①番の便、この便が外堀バス

停から統合小に7時30分に着きます。このバスが太海の市街地を回るということで、10分間ぐらいかかる事を想定しています。7時30分から回って7時50分までには、学校に到着するだろうという予測がつきますよね。

ですから、それが遅いか早いかは、少々意見が分かれるところなのですが、今までの会議の経緯をたどれば、乗る機会は1回でいいけども、太海市街地専用で1便回してくださいという要望があったのです。

そして、吉浦や天面の地域の子ども達も乗る機会は1回でいいというご意見をいただいて、2回なくてよろしいですか、乗る機会は1回でいいですか、という確認もした中で、1回でいいからそういうふうにしてくれというお話しがあって、今こういうルートになっているわけです。

しかし、そのために7時55分に学校に着くのかということになってはいけませんので、我々としても考えまして、この③番の便、繰り返しますが、①番のバス、路線バスタイプのスクールバスが、7時30分に統合小に着いた後に太海の市街地を回ります。そして、7時45分には統合小に到着します。太海の市街地を回って統合小に到着すると今のところ思っています。

ですから、新しい小学校は8時10分に開始するという予定であれば、十分に余裕がありますけども、仮に8時に開始であっても、駆け込むほどぎりぎりに到着するという事は想定していませんのでよろしくお願いします。

久保委員長

山本委員よろしいでしょうか。

山本委員

はい。わかりました。

久保委員長

それでは、そのほかにありましたらお願いします。はい、八代委員どうぞ。

八代委員

バス添乗員さんの事でよろしいですか。資料では通学バスには添乗員がすべて付くとなっているのですが、その方達の募集であるとか、そういう要件ですとか、あと添乗員さんの役割、どのくらいの範囲まで業務をやってくれるものなのか、今後の話し合いの中にあるのでしょうか。

蒔苗教育次長

添乗員については、それはもう必ず確保しなければいけません。

その添乗員の役割等について、ここでお諮りするということは考えておりません。もう既に実施している学校もございますので、そういうことも踏まえて、こちらの方で業務内容をお願いすることを予定しています。

ただ、当然早めに募集をかけますけども、今までの例で言えば、添乗員の時間だけだと、朝が早いですよね。そして午後も2時、3時までと。ですから、なかなかそれだけでは、応募して下さる方が少ないのです。

添乗員を付けるというのは、私どももお約束をしておりますけども、なかなか人材というか、その人材の確保が非常に厳しい状況にあります。

ですので、業務内容については、こちらで決めますけども、また皆さん中でも、もしお知り合いの中で、やってもいいよという方がいたら、教えていただければ助かります

ので、その辺もまた周りに聞いていただきながら、私どもに内容を聞きたいという場合には、この場でなくても結構ですので、教育委員会の方に、学校教育課の方に、ご連絡いただければ非常に助かります。よろしくお願いします。

八代委員

例えば今日、江見の国道沿いで火事があって道路が渋滞しましたよね。

そうすると、例えば、バス停で待っている保護者等に、バスが遅れますみたいな連絡は、添乗員さんが携帯電話のアプリを使って一斉配信するとか、そういう手配までできたりするとかというのは、考えてもらえませんか。

野田教育長

登下校の経過ですか。アクシデントがあった場合ですね。

八代委員

そうですね。バス通学が始まって、子ども達がバスを待っているときに、もしも今日の江見の火事で急に道路が渋滞になったような事態が起こっても、今火事による渋滞でバスが遅れていますと情報が流れてきて、親がわかるような、そういう一斉配信等の仕組みがあれば、自分も安心かなと思いますので、よろしくお願いします。

久保委員長

ほかにはいかがでしょうか。ありませんか。

それでは、通学、通園方法については、今回提案された案を承認することでよろしいでしょうか。

(委員の同意する声あり)

はい、ありがとうございます。それでは、続きまして議事の(3)その他になります。皆さんから何かありましたら、お願いします。

山口(裕)委員

前回会議は自分は休みだったのですが、少し私事になってしまうかもしれないですけど、前回の会議の内容とかが、次出てくる時に分からないのです。議事録がもう少しすると、ホームページ上に公開されてくると思うのですが、もう少し早く、次の会議までに間に合うような感じを出していただけたら、もちろん傍聴されている方もそうだと思うのですが、前回どういうことがあったのかとか、そういうことを確認できると思うので、できたら次の会議までに、議事録があると助かるという意見です。それは可能なのでしょうか。

前田学校教育課長

議事録については、なかなか早くにホームページに公開できなくて、申し訳なく思っておりますが、ただ、公開するうえでは、いろいろな再点検等も必要ですし、市の中でもいろいろな決裁等の手続きも必要となつてまいりますので、鋭意努力はしておりますけれども、なかなか次の会議までに公開するというのが非常に難しい状況でございます。

できる限り概要版だけでも、何とか早くという思いではおりますけれども、状況としては大変厳しいということで、ご理解をいただければと思います。

久保委員長

山口（裕）委員、よろしいですか。

山口（裕）委員

会議録があったらありがたいなというところですので、お願いします。

久保委員長

そのほかにありましたらお願いします。ありませんか。

それでは、特に無いようですので、事務局から何かありますか。

前田学校教育課長

それでは、次回の会議予定でございますけれども、少し間が空きますが、年明けの1月21日水曜日はいかがでございましょうか。

そして、この1月の会議が終わった後、2月の始めぐらいになるかどうか分かりませんが、その頃に1度保護者等を対象として、これまでの経過等の報告をする説明会を実施していきたいと考えております。いかがでしょうか。

山口（裕）委員

すいません。もう一度日にちを教えてください。

前田学校教育課長

次回の会議予定ですが、年明けの1月21日水曜日、午後7時からを予定しておりますが、ご都合の方はいかがでしょうか。

久保委員長

それでは、今回は来年の1月21日水曜日の夜7時からということですが、よろしいでしょうか。

会場は、この会議室でよろしいのですよね。

前田学校教育課長

はい。その後、保護者等への説明を2月の始め頃には、行ってまいりたいというふうに、考えておるところでございます。よろしくお願いします。

久保委員長

それでは、2月始め頃に保護者対象の説明会を行うということですが。

それでは特に無いようですので、以上で議事の（3）を終わります。

以上で、本日予定しておりました議事の一切を終了しました。以上で、本日の会議を終了したいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

（委員から同意する声あり）

はい、ありがとうございます。それでは進行を事務局に戻します。

唐鎌学校教育課総務係長

本日は長時間にわたり、慎重なご審議をいただきましてありがとうございます。

以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございます。

本会議の内容を確認したので署名する。

平成 27 年 7 月 15 日

会議録署名人 原 由美子